

「ゾーン30プラス」整備計画(神奈川県横浜市 緑区中山町地区)

■地区

- ・神奈川県横浜市緑区中山町地区

■対策内容

【警察(緑警察署(TEL:045-932-0110))】

- ・最高速度の規制、ゾーン30プラス看板の設置

【道路管理者(横浜市緑区緑土木事務所(TEL:045-981-2100)
横浜市道路局施設課(TEL:045-671-2785))】

- ・スムーズ横断歩道、ハンプ、狭さく など

【地域(中山小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

緑区中山町地区交通安全対策協議会

- ・横浜市道路局施設課
 - ・横浜市緑区緑土木事務所
 - ・緑警察署
 - ・中山小学校
 - ・中山町自治会
- 【オブザーバー】
- ・関東地方整備局
 - ・横浜国道事務所
 - ・学識経験者



出典：国土地理院地図

※対策内容については、「ゾーン30プラス」の取組以前より開始しているものもあります。

■対策の実施状況



スムーズ横断歩道



ハンプ



狭さく



凡例	
ゾーン30プラス 看板・路面標示	ゾーン30プラス 看板・路面標示
△	対策済
△	対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
物理的デバイス	
●	対策済
○	対策予定
規制等	
—	対策済
...	対策予定
その他ハード対策	
■	対策済
■	対策予定
ソフト対策	
□	実施中
□	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)